



2026

令和 8 年度

施政方針

Administration policy of Kawanishi city

令和8年度 施政方針《目次》

1 「花が咲き、実を結ぶ」1年に	1
2 社会情勢に関する所感	4
3 令和8年度に重点的に取り組む事業について	6
(1) 令和8年度も「まず、子どもの幸せから始める」	6
(2) 人生100年時代を見据え、地域福祉を支える	8
(3) 根付いてきたにぎわいを市内全域に広げる	10
(4) 北部のまちづくりを進める	12
4 主要施策	13
人が豊かに育つ川西の実現	13
にぎわいが生まれる川西の実現	19
安全安心を備えた川西の実現	21
快適な環境で暮らせる川西の実現	24
変革の歩みを止めない川西の実現	28

それでは、令和8年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

1 「花が咲き、実を結ぶ」1年に

はじめに、市民の皆さんには、日頃より市政運営に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますこと、心より厚く御礼申し上げます。

「花が咲き、実を結ぶ」。令和8年度施政方針を述べるにあたり、今の私の胸にある率直な想いです。

思い返せば、平成30年10月。「川西市を変える。そのためにこの場所に立っている」と宣言し、市長に就任しました。

1期目の4年間は財政健全化を最優先課題に位置づけ、財政健全化条例の制定や事業再検証に取り組み、持続可能な財政運営への足掛かりを築くことができました。

また、未曾有のコロナ禍に直面しながらも、市立総合医療センターの開設はもとより、中学校給食の開始、こども医療費助成の拡充、待機児童ゼロの実現など、子育て世帯の長年の願いに応える施策を積極的に進めてきました。これらはすべて、「川西市が変わっていく」ために蒔いてきた種であると考えています。

令和4年10月からの2期目では、「改革が加速する」という想いを胸に、さらに多くの取組みを進めてきました。

特に、この4年間の市政運営の大きな特徴は、第6次総合計画において「まず、子どもの幸せから始める」という基本姿勢を明確にしたことです。市政運営の基本姿勢を市民の皆さんにお示しするとともに、新規施策に伴う財源の半分をこども・教育施策に充てることを決断しました。

例えば、全国に先駆けて全小中学校に校内サポートルームを開設し、指導員を配置したことで、これまで学校に行くことができなかった、教室に入ることができなかった児童・生徒に新たな居場所を提供することができました。市の姿勢を明確にし、こどものために予算を重点化すること

で、こどもが笑顔になる未来を確信することができました。

その結果、川西市の取組みには多くの取材や視察が寄せられ、今では兵庫県全域に広がるモデルとなっています。

また、こども医療費の無償化の対象拡大、保育定員や留守家庭児童育成クラブの定員拡大など、子育て支援も着実に前進させることができました。市全体としては人口減少が続いていますが、川西市では子育て世代である30代の転入増が近年の傾向であり、子育て世帯に選ばれる自治体の一つとなっています。

地域医療の充実も、この4年間の大きな成果です。令和4年9月に開設した市立総合医療センターは順調に運営されており、手術件数、出産件数、救急受け入れ件数はいずれも2病院統合前の水準を大きく上回っています。特に救急応需率は、令和6年度の1年間で90%を超える水準で推移しています。また、川西リハビリテーション病院についても、開設前には懐疑的なご意見もありましたが、令和5年4月の開設以降、実際に利用された方からは「近くに病院があってよかった」との声をいただいています。

財政状況は依然として厳しいものの、従来の財政健全化の取組みに加え、舎羅林山の大型物流センター建設などにより税収増が見込まれることから、将来的な収支見直しには明るい兆しも見えてきました。ようやく、新規事業と見直す事業をセットで議論できる体制が整ってきたと考えています。

2 社会情勢に関する所感

これからの時代を見渡すと、社会が直面する大きな課題に対応が追いついていない現状に、強い危機感を抱いています。とりわけ少子化は深刻で、今後も出生数が過去最少を更新し続ける可能性があります。政府は教育無償化や給食費負担軽減を進めていますが、もはや経済的支援だけで少子化を止めることはできず、人口減少を前提とした社会への転換が求められています。

また、人手不足や円安、国際情勢の不安定化による資源価格の高騰を受け、長年続いたデフレからインフレへと転じました。物価高騰対策や税制見直しが進む一方で、物価

を抑える展望はまだ見えず、円安是正や生産性向上など、構造的な対応が必要です。

一方で、明るい話題もありました。令和7年の大阪・関西万博は最終盤に入場制限がかかるほどの盛況となり、新しい技術や外国文化に触れる貴重な機会となりました。スポーツや学術の分野でも、日本人の活躍が国民に大きな希望を与えてくれました。

科学技術の進歩は社会を大きく変えています。特に、生成AIは、市民生活や行政運営に欠かせない存在となりました。川西市でも議事録作成や文書校正など幅広い業務で活用が進んでいます。

また、SNSの普及により、市民と行政とがタイムリーにコミュニケーションができるようになりました。

一方で、技術の進化に社会のルールが追いついていない現状にも目を向けなければなりません。実際に、事実と異なる情報が拡散されるケースも見られます。だからこそ行政は、事実を丁寧に伝え続ける努力を怠ってはなりません。

意見の違いを超えて他者を尊重する風土が失われつつあ

ることも憂慮しています。激しい議論の中でも相手を尊重する姿勢こそ、成熟した民主主義の姿です。

私たちは相互理解に基づく「熟議の社会」を目指し、市政運営においても多様な対話の機会を持ち続けていきます。

3 令和8年度に重点的に取り組む事業について

令和8年度は、第6次総合計画がスタートして3年目を迎えます。本年度は「花が咲き、実を結ぶ」をテーマに、市政運営を進めます。

(1) 令和8年度も「まず、子どもの幸せから始める」

こどもの幸せは、保護者や周りのおとなたちの心にも温かな光を灯してくれます。こどもが笑顔になれば、保護者が笑顔になり、地域が笑顔になり、社会全体に笑顔が広がります。こどもの笑顔を起点に、笑顔が循環する社会をつくりまします。

令和7年3月議会で制定した「こども・若者参加条例」は、こどもの意見表明権を明記し、まちづくりへの参加を

保障する全国でも数少ない条例です。昨年 11 月に開催した条例の周知イベントでは、自主的に集まったこども・若者たちが、年齢や学校の垣根を越えて企画から運営までを担う姿に、川西市の未来に明るい希望を感じました。

中学生や養護学校との意見交換も、単なる提案や要望にとどまらず、こどもたちの学校運営への主体的な参画へとつながっています。これらは一朝一夕にできたものではなく、時間をかけ種を蒔き、根付かせてきた取組みです。令和 8 年度も、より具体的な形へと進めていきます。

また、こどもが幸せになるためには、保護者が安心して子育てができる環境も欠かせません。川西市では、就学前教育保育施設における国基準の待機児童ゼロを実現していますが、依然として、3号認定のこどもを中心とした入所保留児の解消が課題となっています。

令和 8 年度は、旧東谷幼稚園跡地での民間保育所整備を進めるほか、幼稚園・保育所を一体化した認定こども園の整備に向けて準備を進めるなど、入所保留児の解消を図ります。

留守家庭児童育成クラブでは、利用率の高まりと高学年の利用希望者が増加しています。まずは2年生までの待機児童の解消を最優先に定員を確保することに加え、中高学年にも学校内で居場所を提供する必要があります。令和8年度は、育成クラブで受入れ定員の拡大等を行うほか、放課後キッズプレイスを11校に拡大します。

(2) 人生100年時代を見据え、地域福祉を支える

人生100年時代を見据え、福祉の形も転換点を迎えています。かつて行政が担ってきた福祉は、「制度による一律の支援」が中心でした。当然のことながら、今後も行政が果たすべき役割は重要です。しかしながら、人生100年の時代を迎えようとしている今、多様化する課題に対し、一律の対応だけでは、市民が安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることはできません。「みんながみんなを支え合える仕組み」としての地域福祉の重要性が、これまで以上に高まっているのです。

幸いにも川西市には、民生委員や地区福祉委員会を中心とした豊かな地域福祉活動が根付いています。令和6年から開始した訪問型支えあい活動への支援をきっかけに、外出支援など新たな取組みもスタートしました。

また、「笑顔ミライちょきん」では、開始から1年を待たずに既に5,000人以上の方に登録いただいています。この取組みの土台には、地域で積み重ねられてきた多様な活動があることは言うまでもありません。令和8年度も継続し、この仕組みを通じて、外出のきっかけや人とのつながりがさらに広がることを期待しています。

一方で、こうした活動の土壌となる自治会やコミュニティ協議会では、役員の高齢化や担い手不足、自治会加入率の低下といった課題が顕在化しています。持続可能な地域活動を実現するため、ともに歩んでいきたいと考えています。

令和8年度は、地域づくり支援補助金を拡充し、自治会活動を後押しするとともに、参画と協働のまちづくり推進会議の答申を踏まえ、持続可能なコミュニティ活動や運営

方法、一括交付金の活用方法についても検討を進めていきます。

(3) 根付いてきたにぎわいを市内全域に広げる

現在、川西能勢口駅前のペDESTリアンデッキでは、新たなプレイヤーが集まり、毎週のようにイベントが開催されるなど、にぎわいが生まれています。こうした場所は単なるイベント会場ではなく、新たな出会いを生み、つながりを育む場となっています。ここでの出会いをきっかけに、市内各地でマルシェ形式のイベントが開催されるなど、にぎわいが広がり始めています。

また、令和7年度から始まった「LOCAL BUSINESS HUB かわにし」には、市内で積極的に活動する受講生だけでなく、大阪など市外で活動するビジネスパーソンも多く参加しています。これまで交わることのなかった人々が「学び」を通じて出会い、交流することで、新たなつながりが生まれています。これまで種を蒔き、根付いてきたつながりを大切にしながら、第4期中心市街地活性化基本計画に基づ

き、川西能勢口駅前のさらなる活性化に向けた基本構想を策定します。

さらに、「未来につなぐ川西市中小企業振興条例」を制定し、市内に根差して経済活動を行う中小企業を支援します。特に、市内最大の経済団体である川西市商工会との意見交換を条例に位置づけることで、市と事業者が課題を共有し、効果的な産業施策を展開していきます。

令和6年の市制70周年を契機に始まった地域花火大会は、令和7年度には市内4カ所で開催され、地域に共通の景色や思い出を生み出しました。令和8年度は、開催地域を、希望する8地域へと拡充します。また、川西市が誇る「清和源氏まつり」は、「清和源氏発祥の地」である多田地区の地域イベントと一体的に開催します。隔年開催となった猪名川花火大会も11月に開催します。いずれも伝統あるイベントですが、持続可能な形を模索しながら、地域のにぎわいを創出していきます。

(4) 北部のまちづくりを進める

北部地域のまちづくり構想を実現していくために取り組みを進めます。

まず、エリア①の北消防署周辺では、子育て支援の拠点として、旧市立東谷幼稚園に民間保育事業者が保育所を改修整備するとともに、子育て支援事業を実施します。併せて、「(仮称) 学びのスペース 北部セオリア」を整備します。

次に、エリア②の旧市立川西病院跡地では、土地の一部を民間事業者に貸し付け、令和9年6月の運営開始に向けて福祉複合施設の整備を進めます。同施設では、介護が必要な高齢者が住み慣れた自宅での生活を続けられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業等を実施するほか、特定施設入居者生活介護を含む定員100人の有料老人ホームを設置します。さらに、重症心身障がい者に対する機能訓練などを実施するとともに、施設内に設置する地域交流室では地域住民と施設利用者が交流できる場を設けます。

また、誰もが集い遊べる防災機能を備えた公園の整備計

画を進めるとともに、福祉複合施設の運営開始と併せて跡地東側に道路を新設します。

エリア③の北消防署多田出張所周辺では、自治会館の集約を含めた施設リニューアルに向けて旧緑台老人福祉センター棟の改修設計を行うとともに、1階の障がい者支援事業者の選定に向けて公募を行います。併せて、北消防署多田出張所跡地への新設棟の整備に向けた検討を進めます。

また、旧松風幼稚園の跡地に小規模特別養護老人ホーム等を運営する事業者を公募します。

エリア④の新北消防署の整備工事につきましては、地中から産業廃棄物が出土したことにより、工事が遅れる見込みとなりますが、整備に向けて進めます。

4 主要施策

それでは次に、第6次総合計画の分野別目標に沿って、令和8年度の主要施策を説明します。

まず、『人が豊かに育つ川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、誰もが豊かに育つことのできる川西を目指して、まず、こどもが笑顔になる。こどもが幸せになるための施策を中心に展開しています。

こども・若者の意見表明の機会を確保するため、審議会委員にこども・若者枠を設けるなど、こども・若者の意見表明のための取組みを推進します。また、学校生活において、こどもたちの意見が実現するように支援します。

また、こどもたちが幸せになるには、こどもたちが安心して過ごすことのできる環境を整える必要があります。そのため、養育環境等に課題を抱える児童等の居場所となる、こども育成支援拠点1カ所の整備運営を行う民間事業者を公募し、その運営を支援します。

保育所等に在籍していない0歳6か月から3歳未満のこどもが、月ごとに一定時間まで保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を新しく市立認定こども園などで実施します。

就学前の医療的ケアが必要なこどもが、市立認定こども園等で安心して過ごせるよう、看護師の配置園を拡充します。

障害児相談支援体制の拡充に向けて、事業所誘致及び相談支援専門員の資格取得支援を行います。

待機児童ゼロの継続から入所保留児の解消、とりわけ0歳から2歳のニーズに応える必要があります。第2期こども・若者未来計画に基づき、(仮称)市立多田こども園の建設工事を進めるとともに、(仮称)川西久代南こども園の整備及び運営を行う民間事業者に対し、施設整備の支援を行います。

旧市立東谷幼稚園では、民間保育事業者が改修整備し、「0歳から5歳児」を対象とした民間保育所の運営を令和9年4月から開始します。保育と併せて一時預かりや地域子育て支援拠点等の子育て支援事業を実施します。

また、同施設では小学生、中学生のための多様な学びの場「(仮称)学びのスペース 北部セオリア」を整備します。

留守家庭児童育成クラブの待機児童対策の一つとして、学校施設を活用し、おとなが児童を見守り、サポートを行う放課後児童居場所づくり事業「放課後キッズプレイス」を2校から11校に拡大します。

清和台地区のこどもたちが将来にわたって質の高い教育を受けられるように、「ひとつの学校でともに学ぶ」環境を整えるため、引き続き、保護者・児童、地域住民の意見を聞きながら、新たな清和台地域の市立学校の具体的なあり方を令和8年中に決定します。

これまでの教育のあり方も、時代の変化に伴い、新たな段階へと移行しつつあります。

児童生徒が自ら問いを立て、課題解決に向けた学習を進めていくなど、主体的な学習に取り組むために必要な教室環境を整備します。

こどもたちの学習環境の充実のために、民間プールを活用した水泳授業をこれまで実施していた一部の小中学校と川西養護学校に加え、全16小学校に拡大して実施します。

中学生の放課後の活動を持続可能にするため、令和8年度から全面的に部活動を社会移行します。こどもたちが地域クラブの活動に参加できる環境を整えるため、地域クラブ運営にかかる物品や指導者資格の取得等の補助を実施します。

フリースクール等の民間施設に通う不登校児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、民間施設での授業料等にかかる費用の一部を支援します。

学校給食については、国の給食費負担軽減交付金を活用し、小学校給食の保護者負担を軽減します。加えて、重点支援地方交付金を活用し、市立学校の1学期分の給食費を無償にします。現在の経済状況から、今後、給食費の値上げを検討せざるを得ない状況ですが、こどもたちの声を大切にしたい献立づくりに取り組んでいきます。

児童のむし歯処置未完了者減少を目指し、学校歯科保健啓発事業を拡充して市内全小学校を対象とした啓発事業を行います。

小学校のバリアフリー環境を整備するために、東谷小学校にエレベーターを設置し、陽明小学校ではエレベーターの設置に向けて設計を実施します。

国際交流・異文化理解を促進するとともに、こどもが主体的に学びを实践するため、台湾のこどもと川西市のこどもがWEB会議システムを活用し、ともに学び合う機会を創出します。

誰もが幸せを感じるまちを目指し、人権の分野では、市民がこどもの権利を学び、権利を保障する意識を醸成するため、「こどもの権利を考えるシンポジウム」を開催し、令和2年に施行したパートナーシップ宣誓制度を、令和8年

4月1日からパートナーシップ関係にある子または親も含めて家族として証明する、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度へと拡充します。

市民の笑顔やそのつながりが生むにぎわいには、芸術・文化及びスポーツに親しむことができる環境が重要です。

老朽化する文化・スポーツ施設においては、今後も長期的に施設を使用できるよう改修等を行う必要があります。そのため、みつなかホールでは、大規模改修に向けた設計を行い、ホール舞台上に設置している舞台設備について、落下防止対策を実施します。総合体育館では、大規模改修工事を行います。

総合体育館・市民温水プールの管理運営については、より良い運営を目指して、指定管理者の選定を公募に切り替えます。

加茂地区では、旧川西高校跡地を活用した地域防災グラウンドとなる多目的広場を整備します。

文化・スポーツ分野等で頑張る18歳以下のこども・若者の挑戦を後押しするため、「(仮称)U-18文化賞・スポーツ賞」を創設し、優れた成績や成果を収めたこども・若者の表彰を行います。

次に、『にぎわいが生まれる川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、身近な地域で働き、豊かな暮らしを実現できるよう、起業支援や、中心市街地の魅力の向上、地域資源を活かした観光交流など、にぎわいが生まれる施策を実施します。

隔年開催となった猪名川花火大会について、熱中症対策等の観点から開催時期を11月に変更するほか、打上時間の前倒しや短縮を行い、安全な花火大会を開催します。

また、市内各地域におけるまちへの愛着醸成のため、地域花火大会実施を希望する8地域のコミュニティ組織を支援します。

南花屋敷・加茂地域の憩いの場を確保するため、国指定史跡加茂遺跡の一部である旧加茂幼稚園の園庭を改修し、開放します。

地域経済の持続的な発展のためには、新たなプレイヤーの創出が必要です。

ローカル 10,000 プロジェクトを活用した事業支援として、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業に取り組もうとする事業者に初期投資費用を支援します。

また、地域課題の解決に向けたビジネスプランを実践する起業家に対して、ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達をはじめとした伴走支援を実施するとともに、事業者向けのクラウドファンディング勉強会を実施します。

令和 7 年度から実施しているビジネス交流スクールの「LOCAL BUSINESS HUB かわにし」では、新たなプレイヤーが生まれつつあります。第 2 期は、セミナーや交流会等を通じて学びを深めるこれまでの取組みに加え、実践的な学びができるように、アドバンスコースを新設します。この取組みを通じて、コミュニティが形成され、活発な意見交流や活動の展開につなげます。

川西市の魅力を高める取組みも必要です。

川西能勢口駅周辺においては、ペDESTリアンデッキ及び東側エリアの駅まち空間の魅力を高めるため、基本構想を策定します。

有害鳥獣による農作物等への被害が問題となっています。その対策として、猟友会への報償費を引き上げ、活動を支援するとともに、野生動物が生息する森林と人が住み農作業を行う集落との間に森林緩衝帯を整備します。

若年者就労体験の支援については、継続就労困難者等の就労が継続できるよう、これまでの個別面談・体験のやり方を見直し、集団でのセミナーや生活訓練等を実施し、個別面談・体験を行うことで、より効果的な支援を行います。

次に、『安全安心を備えた川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、こどもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、居場所があることで、自分の力を発揮し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らすことができる施策を実施します。

まず、安全安心への備えとして、日頃から災害に対する備えが必要です。そのため、大規模災害で断水した際の生活用水確保に協力いただける家庭用井戸を登録する「災害協力井戸登録制度」を創設します。

また、災害時の被災者支援体制構築のため、被災者台帳、罹災証明書の発行、各種生活再建状況を一括管理する被災者支援システムを導入します。

市民の健康を守る取組みも重要です。日本人が罹る三大がんの一つと言われる胃がんについて、内視鏡の胃がん検診受診者の増加に対応するため、保健センターでの集団検診を実施します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように取組みを進める必要があります。現在、中央地域包括支援センターが担う複雑な課題を抱える高齢者等への相談や地域包括支援センター等の専門職への支援を川西市社会福祉協議会へ委託することにより機能強化を図ります。

一人暮らしの高齢者の孤独死の未然防止など安全安心を守るため、緊急通報システムの利用方法を見直すほか、新たに携帯型装置を導入するなど、利用者の利便性向上を図ります。

認知症予防や健康づくり等のきっかけ創出のため「笑顔ミライちょきん」の参加者数を増やすとともに、健康ポイントの当選者数を増やすなど、取組みの充実を図ります。

令和4年に開設した市立総合医療センターは順調に運営しています。一方で、手術待ちの患者が発生していることから、市民の医療ニーズに応えられるよう手術室の増設工事を実施します。

車両を利用した外出支援等の「訪問型支えあい活動」について、活動を持続可能にしていくため、取り組む地域や団体を増やし、高齢者の生活環境の向上、住民による助け合い活動を促進します。

通所介護事業所の送迎業務の人手不足を解消するため、通所介護事業所の送迎業務を共同化する運営団体の体制構築の支援を行います。

救急搬送者本人のマイナ保険証から受診歴や処方歴などの医療情報を救急隊が確認し、医療機関に提供することで、的確な救急医療が受けられる体制を構築します。

平成20年に稼働を停止した旧南部処理センターの解体工事は3年目を迎えます。ようやく令和8年度には解体工事が完了し、跡地に防災機能を備えた備蓄倉庫と一時避難場所を整備します。

地域の防災力の維持・向上及び災害対応における迅速な初動体制の強化を図るため、久代地域の消防団組織を再編するとともに、活動拠点を整備します。

福祉医療情報の医療機関での電子化のため、マイナ保険証を福祉医療受給者証として活用することができる環境を整備します。

高齢期や寝たきり等の通院困難者に対する歯科診療・口腔ケアを確保するため、居宅訪問歯科診療事業に対して支援します。

住居を失った生活困窮者に緊急一時的に衣食住を提供するとともに、就労支援など自立に向けた相談支援を行います。

ギャンブル依存症への対応にも取り組みます。ギャンブル依存症の啓発を実施するとともに、相談体制について検討します。

次に、『快適な環境で暮らせる川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、緑豊かな環境と利便性を併せ持っている本市

の特徴を活かして、住宅都市としての新たな魅力や価値を加える施策を実施します。

南部地域整備実施計画について、計画期間は終了しましたが、引き続き取り組む事業として、暫定緑地の売却を開始するとともに、久代地域の市道 22・82 号の道路整備工事を実施し、歩行者の安全性の向上を図ります。

大規模住宅団地の再生については、中長期的な視点での取り組みが必要です。そのため、大規模住宅団地において、新築住宅及び中古住宅の取得費用などを補助する制度の予算を拡充し、子育て世帯等の転入・定住促進を図ります。

また、大和地区では、閉園となった旧緑保育所跡地を活用し、住み慣れた地域を離れずに、高齢世帯の住み替えや若年世帯の転入が期待されるモデル事業を実施します。

市内で増加する空き家の対策では、所有者や法定相続人が不明の空き家等に対処するため、財産管理人による適切な管理を可能にする財産管理制度を活用してより良い住環境を維持していきます。加えて、空き家マッチング制度について、空き家バンクのホームページで物件情報を発信することで、空き家の流通促進を図ります。

公営住宅については、老朽化する建物の修繕対応など中長期的な公営住宅のあり方や事業方針を決定するため、公営住宅基本計画を改定します。

快適な環境で暮らすためには、市民が安全に通行できる道路をはじめとした都市基盤を整備する必要があります。

小戸3丁目地内の市道15号において、狭小区間を拡幅し車道ならびに歩道の整備に着手します。

川西南中学校へ通う生徒が安全に通学できるよう、自転車通学の開始に合わせて市道9号において矢羽根の路面標示を整備します。

寺畑1丁目地内等の呉服橋本通り線道路改良工事について、兵庫県と協力しながら進めます。また、合わせて街路灯も整備します。

同じく兵庫県事業である多田神社前の御社橋の架け替え、絹延町地内等の豊川橋山手道路改良工事についても引き続き兵庫県と連携を図り、事業を進めていきます。

通行者等及び第三者被害のおそれのある事故を防止するため、高所作業車等による点検が必要な大型の道路標識・道路照明などの小規模附属物を一斉に点検します。

橋りょうの老朽化対策として、笹部1丁目外地内の東中橋について補修工事を行います。また、道路橋の定期点検を市内全域で実施します。

公共交通では、バス路線の維持を図るため、平野山下線・大和団地線で運行しているバスの購入を支援します。

水道事業では、猪名川町と連携し、水道配水池の共同利用によるダウンサイジングを行い、建設費の削減及び維持管理の軽減を目指します。

下水道事業では、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて全国特別重点調査を実施した結果に基づき、雨水施設の修繕を行います。

また、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき前川雨水ポンプ場及び加茂雨水ポンプ場電気設備改築工事などを実施します。

ごみの減量と再資源化に向けた取組みも展開します。

令和9年度の一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに向けて、燃やすごみの組成分析調査を行います。

新たに、ごみステーションや再生資源集団回収の集積場所に排出された資源物を持ち去る行為を禁止します。

また、安全安心なごみ収集のため、火災の危険性があるリチウムイオン充電電池等を分別収集するとともに、市内12カ所での拠点回収を開始します。加えて、家庭廃食用油の拠点回収とリサイクルを行います。さらに、カンの排出機会を補完するため、市内公共施設3カ所でカンの拠点回収を開始します。

令和7年度から引き続き、市民とともに取り組む観点から「ごみをめぐる意見交流会」を開催するとともに、手軽にアクセスできるごみの出し方アプリやショート動画などを活用し、資源循環につながる意識・行動の拡大を進めます。

一般財団法人川西市まちづくり公社が管理する公営霊園においては、合葬墓の整備を支援します。

最後に、『変革の歩みを止めない川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、限られた経営資源を効率よく有効に活用し、市民や市民公益活動団体、事業者などが力を発揮できる施策を実施します。

まず、コミュニティ組織や自治会を全市的にサポートするため、庁内関係課や市民活動センターとの連携体制を強化します。

コミュニティ活動への支援では、効果的なコミュニティ活動となる運営や一括交付金の活用方法について、参画と協働のまちづくり推進会議からの答申を受け、地域とともに見直しを進めます。

また、自治会運営への支援では、現行の地域づくり支援補助金の制度について、持続可能な運営を目指した取組みなどに対する支援を拡充するとともに、希望する自治会を対象とし、持続可能な自治会運営のためのワークショップ等の実施や現行の自治会館等整備事業補助金に照明器具のLED化に関する補助メニューを追加します。

補助金見直しの取組みについても大きな動きがあります。公募型補助金では、文化、スポーツをはじめ多くの市民を対象とした公益的な事業を公募し、多くの団体からの応募がありました。これまでから取り組んでいた団体の方には、新たに取り組んでいただける団体の方の事業を支援します。

清和台地域のまちづくりの視点では、清和台地域の小学校跡地活用の検討を進める必要もあります。そのため、清和台地域の学校のあり方を踏まえ、跡地の活用を保護者・児童、地域住民と対話し、検討を進めます。

職員育成の取組みも展開します。具体的には、市職員の能力を最大限発揮できる職場づくりを進めるため、職員研修を強化すべく、関西学院大学大学院司法研究科との相互連携に基づき、新たに職員の聴講派遣をはじめのほか、時代の変化に応じた研修内容の見直しなど、職員の知見を広げる機会を増やします。

D Xの取組みも加速します。令和7年度から進めているD X事業の再検証を継続し、この中の議論ででてきた市民の皆さんが市役所に「行かない」「書かない」などで手続きを完結できる窓口の実現を目指します。

そのため、令和8年度は、市民サービスの利便性向上と行政運営の抜本的な効率化を図るため、庁内横断的な検討チームを立ち上げ、デジタル技術の活用を検討します。

ほかにも、市立留守家庭児童育成クラブ利用者向けの入退室管理システムや、契約事務における電子契約システム

を導入するとともに、既存の道路GISシステムの情報集約及びHP上で境界協定図を公開します。

市の魅力発信にも取り組みます。市の魅力がより多くの市民に伝わるよう、動画の制作や市民ライターによる情報発信などを実施します。

また、内部統制の取組みを引き続き進めます。具体的には、内部統制評価チェックリストを活用することで、内部統制の整備・運用状況を確認し、報告書を作成します。

市史編纂に向けて、行政の記録を収集・整理し、市民共有の財産として行政史を継続して編纂していきます。

喫緊の課題である物価高騰対策にも速やかに対応します。既に中小企業支援に着手しており、今後はおこめ券配付や水道料金減免を速やかに実施します。市民の皆さんへ迅速に還元できるよう、取組みを進めます。

この8年間、豊かな自然、高い利便性、市民力という川西市の価値を高め、新たな価値を積み重ねてきました。時には、事業の見直しを行うことに対してさまざまなご意見をいただきましたが、そのすべてに真摯に耳を傾けつつ、一度決めた方針であったとしても、見直すべきところは、柔軟な対応を心がけてきました。

同時に、このまちの未来のために必要な政策は、信念をもって取り組んできたところです。

まさに、豊かな土壌に蒔いた種が根を張り、芽を出し、いよいよ花を咲かせ、実を結ぶ時期を迎えています。

令和8年度は、その成果が市民の皆さんの手にしっかりと届く一年にしてまいります。

以上、施策の基本方針に基づき令和8年度当初予算案を

一般会計	707億8,900万円
特別会計	379億1,094万6,000円
企業会計	139億2,982万8,000円
総 額	1,226億2,977万4,000円

で編成しました。

これをもちまして、令和8年度の市政運営の基本方針についての説明とします。

かわにし新時代へ